

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和4年12月23日(金)
招 集 場 所	飯南町役場本庁舎2階会議室
出 席 委 員	10名(2・4・5・6・7・9・10・11・12・14番)
欠 席 委 員	4名(1・3・8・13番)
議 事 日 程	第1 議事録署名委員の指名 第2 報告事項 第3 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について 第4 農地法第3条に基づく許可申請について 第5 農用地利用集積計画の決定について
出席した者の職氏名	事務局長 深石 尚志 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時00分
事務局	ただ今から令和4年度第7回飯南町農業委員会総会を開催致します。 (議長からあいさつがなされたのち、出席委員10名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に12番委員、2番委員が使命された。)
議長	それでは、事務局より報告事項について説明をお願い致します。
事務局	農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について、農地法第18条第6項の規定に基づく合意解約について、資料に基づき説明。
議長	続いて、議案審議に入ります。
議長	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について
議長	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第1号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積の設定について、本日1件の申請が出ています。

整理番号1	
申請年月日	
申請者住所氏名	氏
空き家の所在地	氏
空き家の所有者	氏
付随した農地	
所在・地番	
登記簿地目	畑
現況地目	畑
面積	113㎡
農地の所有者	氏
議長	8ページに物件情報、9ページに位置図、10ページに調査票をつけておりますのでご覧下さい。 ありがとうございました。 地元委員からの現地確認報告をお願いします。
推進委員	12月17日に委員と確認いたしました。この農地は母屋に隣接している農地で詳細は事務局からの説明のとおりです。 農地付き空き家登録調査票につきましては、 調査項目 A分類 中山間直払該当の有無 無 多面的機能支払該当の有無 無 です。申請者本人にも確認していますので、よろしくお願いたします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第1号は原案どおり可決いたしました。 議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について
議長	議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第2号 農地法第3条に基づく許可申請について、本日5件の申請が出ています。

受付・申請番号 223-6
 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 申請の土地 畑 他筆
 現況地目 畑
 登記簿地目 畑
 合計面積 417㎡
 種類 所有権移転
 対価 -
 期間 許可の日から永久
 譲渡理由 [REDACTED]と共に施設へ入所することとなり、後継者もないことからすべての土地を譲受人に30万円で譲渡することとした。
 譲受理由 譲渡人の要望による。
 備考 取得後農地面積 43,536㎡

13ページに位置図をつけていますのでご覧ください。

受付・申請番号 223-7
 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 申請の土地 畑
 現況地目 畑
 登記簿地目 畑
 合計面積 97㎡
 種類 所有権移転
 対価 -
 期間 許可の日から永久
 譲渡理由 高齢で耕作が困難なため、近隣を耕作している譲受人に[REDACTED]と併せ総額30万円で譲渡することとした。
 譲受理由 譲渡人の要望による。
 備考 取得後農地面積 5,052㎡

受付・申請番号 223-8
 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 申請の土地 畑
 現況地目 畑
 登記簿地目 畑
 合計面積 92㎡
 種類 所有権移転

対価 -
 期間 許可の日から永久
 譲渡理由 高齢で耕作が困難なため、近隣を耕作している譲受人に[REDACTED]と併せ総額30万円で譲渡することとした。
 譲受理由 譲渡人の要望による。
 備考 取得後農地面積 5,052㎡

受付・申請番号 223-9
 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 申請の土地 畑
 現況地目 畑
 登記簿地目 畑
 合計面積 96㎡
 種類 所有権移転
 対価 -
 期間 許可の日から永久
 譲渡理由 高齢で耕作が困難なため、近隣を耕作している譲受人に[REDACTED]と併せ総額30万円で譲渡することとした。
 譲受理由 譲渡人の要望による。
 備考 取得後農地面積 5,052㎡

受付・申請番号 223-10
 譲受人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 譲渡人の住所氏名 [REDACTED] 氏
 申請の土地 畑
 現況地目 畑
 登記簿地目 畑
 合計面積 75㎡
 種類 所有権移転
 対価 -
 期間 許可の日から永久
 譲渡理由 高齢で耕作が困難なため、近隣を耕作している譲受人に[REDACTED]と併せ総額30万円で譲渡することとした。
 譲受理由 譲渡人の要望による。
 備考 取得後農地面積 5,052㎡










18ページに位置図をつけていますのでご覧ください。

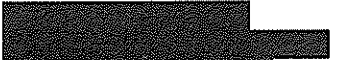





議長







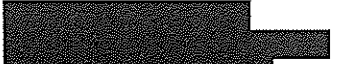


ありがとうございました。
 これより質疑を受付けます。何かございませんか。




議長	(質疑なし) 質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
議長	(全員挙手) 全員挙手ですので議第2号は原案どおり可決いたしました。
議長	議第3号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第3号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第3号 農用地利用集積計画の決定について、本日8件の申請が出ています。
	整理番号1
	利用権の設定を受ける者
	利用権を設定する者
	利用権を設定する土地
	合計面積
	現況地目
	設定する権利
	利用権の種類
	内容
	作付け
	始期
	終期
	契約
	新・再
	借賃
	支払方法
	整理番号2
	利用権の設定を受ける者
	利用権を設定する者
	利用権を設定する土地
	合計面積
	現況地目
	設定する権利
	利用権の種類
	内容

作付け	35.70a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号3	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	
合計面積	10,392㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	91.26a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号4	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	
合計面積	7,284㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	54.91a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し

整理番号5	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
面積	2, 232㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	17.32a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号6	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
合計面積	1, 584㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	10.98a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号7	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	9, 192㎡
現況地目	田

設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	75.54a
始期	令和5年1月1日
終期	令和6年12月31日
契約	2年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り5, 000円
支払方法	毎年11月末日までに口座振込み
整理番号8-1	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 他筆
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	4, 623㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	35.70a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号8-2	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 他筆
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	10, 392㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	91.26a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋

支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号8-3	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	 他筆
合計面積	7,284㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	54.91a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号8-4	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	
面積	2,232㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	17.32a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
整理番号8-5	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	

合計面積	1,584㎡
現況地目	田
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	10.98a
始期	令和5年1月1日
終期	令和12年12月31日
契約	8年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに転借人が本人に手渡し
議長	22ページに現形図、23ページに換地図、24ページに位置図をつけておりますのでご覧下さい。
議長	ありがとうございました。 このことについて、地元委員の現地確認報告を求めます
委員	本日、  推進委員が欠席のため、私から報告します。  の  代表から話を聞きまして、ほ場整備が完了したので再度設定したいとのことでした。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
議長	(質疑なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
議長	(全員挙手)
議長	全員挙手ですので議第3号は原案どおり可決いたしました。 以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして、事務局から情報提供をお願いいたします。
事務局	事務局より「農地機構だより」、について資料を基に情報提供がなされた。 また、「農地取得の際の下限面積の撤廃」、「農業委員・農地利用最適化推進委員の改選」について口頭にて情報提供がなされた。
議長	ありがとうございました。 その他、何か情報提供がございますか。
議長	(一同なし)

議長	それでは、その他何かございませんか
委員	(6番挙手) 私から1点よろしいでしょうか。先程、委員改選の情報提供がありまして、女性委員の登用のことも言われましたが、地区によっては順番・持ち回りでやっているというところもあり、女性の登用は非常に難しいというのが現状です。
事務局	その点に関しては重々承知しています。
議長	各自治会長には認定新規就農者の奥さんや女性の個人農業者に話をさせていただきたいという旨の相談をさせていただこうと考えています。
事務局	地域からの推薦枠以外にも中立枠があります。現委員では石井委員に地域外ということをお願いさせてもらっています。 会長も言われたように認定新規就農者、特に夫婦で農業を営んでおられる方に対してお願いをさせていただこうと思っています。
大谷委員	わかりました。 ありがとうございました。 その他、何かございますか。
委員	(7番委員) よろしいでしょうか。 提案になりますが、農地利用集積計画の審議の際には水管理や畦畔管理、肥培管理などの契約内容がわかりませんので、現地確認報告の際と一緒に報告していただくと良いのではないかと思います。私たちの判断材料になると思いますが、いかがでしょうか。
議長	個人的にパトロールをしていますが、管理が行き届いていない農地もありました。委員の言われるように特に公社を通じた利用権設定では管理がどのような内容で契約されているか分かりづらいので、来年のところで検討させていただければと思います。
事務局	事務局の方でも管理の内容までは把握できていませんので、地元委員の方々には、条件面を確認していただき、総会の現地確認報告の際に併せて報告していただければ、皆様に伝わるかと思えますので、ご協力お願いします。
議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。
事務局	来月の農業委員会は、12月23日(金)に飯南町役場本庁舎2階会議室で行います。

議長	ありがとうございました。 その他、何かございますか。
	(一同なし)
議長	それでは以上をもちまして総会を終了します。
	終了時間 10時15分
	会 長 ㊦
	12番委員 ㊦
	2番委員 ㊦